

# 第二東京弁護士会 倒産法研究会

## 令和7年度執行部のご紹介

今年度は、代表幹事、副代表幹事3名、幹事9名による執行部13名が各担当業務を中心的に担い、会務を運営していきます。執行部のメンバーをご紹介するとともに、各人による自己紹介を下記に掲載させていただきます。当研究会のウェブサイト(<https://www.2ben-tousan.com/>)でも有益な情報を発信しております。

代表幹事： 篠田 憲明

副代表幹事： 片上 誠之、森 円香、野口 隆一

幹事： 野口 徹晴、吉田 和雅、廣瀬 正剛、山田 祥恵、河西 一実、野中 英匡、増田 智彦、水関 寿量、原 香奈



### 代表幹事

**篠田 憲明**  
(54期)

【三宅坂総合  
法律事務所】

### 担当： 統括

このたび代表幹事を拝命した54期の篠田憲明と申します。2001年に弁護士登録して以来、留学による約3年間のブランクを除き20年以上継続して、当研究会の諸先生方から勉強と案件関与の貴重な機会をいただき参りました。その過程で感じてきた当研究会の特徴である充実した学びの機会と抜群の風通しの良さを更に発展させるべく、従来の活動に加え、オンライン/オフラインのフォーラムの一層の活用・充実化やバリエーション豊かな勉強会と共働の機会の創出を図って参りたいと考えております。

そのため、屈指の企画・実行力をもつ先生方で執行部を組成いたしました。今後、当研究会会員の先生方や倒産・再生実務に精通した専門家の方々のお力添えをいただきながら、本執行部にて当研究会の活動を力強く進めて参ります。ご指導・ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。



### 副代表幹事

**片上 誠之**  
(54期)

【石井  
法律事務所】

### 担当： 研修、二次会等宴会

54期の片上誠之と申します。今年度は、同期の篠田代表の活動を支えるべく、執行部に参加して活動をさせていただきます。

過去のご挨拶の際、倒産法研究会ではまだまだ若手のつもりと申し上げましたが、(若干無理があるかも知れませんが)本年もまだまだ若手のつもりで取り組んでまいります。

今年度は、倒産実務家の裾野をより広げるべく、研究会での研修について担当をすることとなります。特に若手の方々に参加しやすいよう色々と工夫して参りますので、若手の方々には奮って研究会の活動に参加して頂きたいと考えております。

また、研修とは別に、会員間の懇親をより推進できるよう取り組んで行きたいとも考えています。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 副代表幹事

**森 円香**  
(55期)

**【新都総合  
法律事務所】**



## 担当：20部協議会、月例会、研修

本年度、20部協議会と研修（及び女子会）を担当させていただくことになりました55期の森円香と申します。

本会の活動は倒産実務への入口及び習熟の為に重要な役割を担っておりますが、その活動の中でも月例会と並ぶ重要性を持つのが、春秋2回行われます20部協議会の会内事前検討会（各2回ずつ）です。20部協議会事前検討会にはベテランの先生方も多くご出席され、東京3会各会から出題された実務上も問題点について協議しており、ご自身の疑問についての各先生方からの生のご意見をお聞きしたり、実務の最新の動向やベテランの先生方の考え方に触れる貴重な機会となっておりますので、是非積極的にご出題及びご参加ください！

また、今年は三会同倒産女子会幹事会イヤーでもございますので、幹事団結成に向け（？）二弁女子会企画を走らせる予定ですので、こちらにもご期待ください。

篠田代表幹事の下、一層研究会を盛り上げるべく、微力を尽くしてまいります所存です。どうぞよろしく願いいたします。

## 副代表幹事

**野口 隆一**  
(57期)

**【高井総合  
法律事務所】**



## 担当：研修、四会シンポ

本年度、副代表幹事、研修及び東京大阪四会倒産法部シンポジウム（四会シンポ）を担当させていただくことになりました57期の野口隆一と申します。

私は、弁護士登録1年目から倒産法研究会に入会し、月例会や各種勉強会にはあまり参加していない不勉強な会員ではありましたが、同会員の諸先生方と、倒産事件（とくに、会社更生事件・破産事件における管財人代理などの職務）で、まさに倒産事件の現場で勉強させていただく機会に恵まれました。これも、倒産法研究会のご縁によるものと感じております。これまで、四会シンポの運営に携わったことはありませんでしたが、他の弁護士会の先生方、裁判官、学者の先生方と積極的に連携、支援できるよう、積極的に取り組んで参ります。

また、研修におきましても初学者研修のみならず、さまざまなステージでの勉強会、研修会の運営、サポートを進めて参りたいと考えております。今後ともよろしく願いいたします。

## 幹事

**野口 徹晴**  
(60期)

**【須藤総合  
法律事務所】**



## 担当：研修、四会シンポ

本年度執行部で幹事をさせていただきます60期の野口徹晴と申します。研修と四会シンポを担当させていただきます。

私は、2007年9月に弁護士登録しましたが、登録から約5年半の間は東京弁護士会に所属していました。

その後、2014年4月に事務所を移籍しましたが、このときに第二東京弁護士会に登録換えし、以後、当研究会に所属し勉強をさせて頂いております。

弁護士登録後5年半後という中途半端な時期だったにも関わらず、私に対して、既に当研究会の中心メンバーであった事務所パートナーは丁寧に当研究会の活動内容を教えてくださり、また、当研究会でお目に掛かった諸先輩方も大変温かく接して頂いたことを、今でも覚えております。まだまだ未熟ではありますが、諸先輩方の教を請いながら、新人の先生方だけではなく登録後数年経った先生方においても、当研究会での活動をしたいと思いついて入会された先生方が、入会もしくは活動を継続してよかったと思える研究会にすべく、微力を尽くしたいと決意しております。どうぞご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。



## 幹事

**吉田 和雅**  
(60期)

【はぜのき  
法律事務所】

## 担当：月例会、広報

昨年度から引き続き月例会の担当と、今年から新たに広報を担当させて頂くことになりました。これまで月例会担当、広報担当としてもご活躍、ご尽力されていまして篠田先生、廣瀬先生、山田先生、増田先生のご指導を仰ぎつつ、微力ではございますが、充実した研鑽の機会を会員の皆様にご提供できるよう、また、二弁倒産法研究会に少しでも貢献できるよう、精進して参る所存です。倒産法研究会に参加させて頂き14年ほど経ちますが、その間、REVICへの出向のお声がけを頂いたり、非常に興味深い執筆や更生管財人団の末席に加えて頂くなど、研究会の先生方の温かいご指導により今の自分があると実感しております。少しでも恩返しできるよう担当業務に尽力致しますので、ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。



## 幹事

**廣瀬 正剛**  
(60期)

【東京富士  
法律事務所】

## 担当：会計、渉外、四会シンポ

本年度、会計、渉外、四会シンポを担当させていただくことになりました60期の廣瀬正剛です。本年度は二弁が四会シンポの担当会になります。二弁の名に恥じぬよう企画を練っていきますが、若手の皆様にも是非ともご協力をお願いしたいと思います。個別にお声がけさせて頂く際は何卒宜しくお願い致します。

会計については引き続き潤沢な資金(貯金)がありますので、会員の皆様へ適切な形で還元できるよう引き続き検討して参ります。

他会との交流、親睦についても更に活性化を図り、今後も若い先生方へ交流の機会を設けて二弁倒産法研究会の良き伝統を引き継いでいきたいと思っております。

篠田代表幹事のもと引き続き鋭意尽力して参りますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。



## 幹事

**山田 祥恵**  
(61期)

【東京富士  
法律事務所】

## 担当：昼勉強会、研修

この度、令和7年度執行部の研修係・昼勉強会係を担当させていただくことになりました61期の山田祥恵と申します。

一方当事者の代理業務が多い弁護士にとって、管財事件は、他種案件とは異なる俯瞰力、バランス感覚が問われ、また、緊張感や臨場感を味わえるという醍醐味があります。私は倒産分野の経験が豊富な先輩方からのお話や、管財人の経験を通してこのような倒産分野の魅力を知りました。執行部の活動を通して、このような魅力を会員の皆様と共有していきたいと思っております。

前執行部において手掛けた書籍発刊は、目に見える形で日頃の実務・研究の成果を発信することができたと執筆者の皆様からご好評をいただきました。今後も年次・経験問わず、会員の皆様の活躍の場を提供したいと思います。また、夕方に行われる月例会には参加が叶わない会員もいるので、異なる形で勉強の場を提供し、倒産弁護士の裾野を広げて参ります。

これまで当会所属の諸先生方から受けたご恩を返せるよう、尽力して参ります。どうぞよろしくお願いたします。





## 幹事

河西 一実  
(62期)

【潮見坂総合  
法律事務所】

## 担当：20部協議会、合宿、研修

今年度は、20部協議会、合宿、研修を担当させていただくことになりました。62期の河西一実です。毎年2回行われる20部協議会では、二弁内部で事前に検討をして当日に向けて準備をしています。この事前検討会にご参加いただくだけでも、文献には書いていない様々なノウハウを得ることができます。また事前検討会で日頃の疑問をご質問いただければ、実務に役立つヒントを得られるかもしれません。是非、事前検討会から奮ってご参加下さい。

合宿では、勉強会はもちろんのこと、懇親を深める企画を準備しています。研修では、篠田代表幹事を中心として、新しい企画を温めております。いずれも倒産法研究会の特徴を生かした企画となる予定ですのでご期待下さい。

私自身としては、倒産法研究会に少しでもご恩返しができるよう篠田代表幹事のもとで尽力させていただければと考えております。今年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 幹事

野中 英匡  
(63期)

【東京富士  
法律事務所】

## 担当：昼勉強会、研修

本年度の幹事を拝命し、昼勉強会と研修を担当させていただくことになりました63期の野中英匡（のなかひでまさ）と申します。

私は、弁護士登録とともに東京富士法律事務所に入所し、その直後から二弁倒産法研究会に入会させていただきました。この度、執行部の一員として、昼勉強会と研修を担当させていただくことになりましたが、昼勉強会という企画は初めての試みであり、代表幹事の篠田先生の肝いりの企画であると思われるので、この一年間、試行錯誤を重ねてより良いものとなるよう力を尽くす所存です。二弁倒産法研究会では、昨年頃から若手勉強会という若手向けの新しいプロジェクトにも携わらせていただいております。引き続き、幅広い層の会員の皆様が利用しやすいコンテンツを充実させていければと考えております。

甚だ微力ではございますが、少しでも二弁倒産法研究会の諸先生方に恩返しができるよう全身全霊で職務に取り組む所存ですので、今後ともご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

## 幹事

増田 智彦  
(63期)

【東京丸の内  
法律事務所】

## 担当：広報、四会シンポ

昨年度に引き続き広報と、新たに四会シンポを担当させていただくことになりました。

過去2年間、毎月研究会が誇る気鋭の若手・中堅会員の先生に、様々な視点から執筆いただいた論稿を研究会ウェブサイトに掲載し、対内的・対外的な情報発信に努めてまいりました。本年度は、研究会ウェブサイト、サークルスクエア等を活用して、会員の先生方の諸活動を共有し、有益な情報をタイムリーに提供することで、見える化を推し進めたいと考えております。

また、本年度の四会シンポは、二弁の担当会となりますので、よいシンポジウムになるよう一生懸命取り組む所存です。

微力ながら篠田代表幹事を支えられるよう尽力させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



## 幹事

**水関 寿量**  
(65期)

【弁護士法人  
One Asia】

## 担当：事務局長、合宿

本年度の事務局長と合宿担当させて頂くことになりました65期の水関寿量（みずせきひさかず）と申します。

弁護士登録後、現在のPLAZA総合法律事務所に入所し、倒産・再生案件に携わるとともに、1年目から二弁倒産法研究会に入会させて頂きました。

研究会では、月例会や合宿等を通じて、経験豊富な諸先生方から多くの学びの機会を頂くとともに、近時は保全等でもお声掛け頂き、大変貴重な経験を積ませて頂いております。

これまで研究会の諸先生方から頂いたご恩を少しでもお返しできるよう、代表の篠田先生をしっかりとお支えするとともに、全力で担当業務に取り組ませて頂きますので、今後ともご指導ご鞭撻の程、何卒宜しくお願い申し上げます。



## 幹事

**原 香奈**  
(73期)

【三宅坂総合  
法律事務所】

## 担当：事務局長補佐、合宿

本年度、事務局長補佐（破産管財継続研修等）及び合宿を担当させて頂くこととなりました、73期の原香奈と申します。

弁護士登録後、三宅坂総合法律事務所にて破産・再生事件に携わっており、2023年に二弁倒産法研究会に入会いたしました。

入会后、2023年から事実上合宿の担当をさせて頂いておりましたが、この度、幹事に就任させて頂きました。未だ倒産案件の経験も浅く若輩者ではございますが、この度このような二弁倒産法研究会の会務に主体的に関わることが出来る貴重な機会を頂戴し、心より感謝申し上げます。

少しでも代表幹事をはじめとした先生方のお力になれるよう、全力で業務に取り組んで参りたいと考えております。また、70期代の会員の方にも積極的にご参加いただけるよう尽力できればと考えております。

今後ともご指導ご鞭撻の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

